

【地域密着型金融に係る具体的事項（21年4月～22年3月）】

西兵庫信用金庫

<p>項 目</p>	<p>(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化</p>
<p>取組方針 及び目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・取引先企業のライフサイクル（創業・新事業支援、経営改善支援、事業再生、事業承継）にあわせた審査機能を強化し、各種手法の活用等を通じて取引先企業の支援に取り組む。また、経営全体のニーズに対応する関係を構築するために人材育成や情報ネットワークの構築・活用を行っていく。特に、事業再生においては、企業価値が保たれているうちの早期再生と、再生後の持続可能性ある事業再構築を目指していく。
<p>推 進 態 勢</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・取引先企業のライフサイクルにあわせた支援については、資産査定管理部（経営支援課）が中心となり推進する。 ・審査機能の強化と各種手法の研究・活用について、審査部は、資産査定管理部（経営支援課）と協調して取り組む。 ・異業種交流会、経営者等の意識改革に関するセミナー等の開催については業務部が担当する。 ・職員の人材確保・育成については人事部が担当する。
<p>小項目</p>	<p>①事業再生支援</p>
<p>具 体 的 取 組 策 (目標設定を含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・営業店との連携による管理と支援の実施 ・経営改善計画の作成指導、提案等の実施 ・中小企業再生支援協議会等を活用した事業再生法の研究、検討 ・中小企業診断士による実効的な取組み ・経営支援先訪問による実態把握とランクアップへの取組み ・再生手法の研究(中小企業基盤整備機構のファンド、DES、DDS、保証協会付 DIP ファイナンス、再挑戦支援保証等) ・取引企業の事業価値を見極める能力を持った人材の継続的育成

<p>小項目</p>	<p>②創業・新事業支援</p>
<p>具 体 的 取 組 策 (目標設定を含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県立大学産学連携センターとの連携強化による支援 ・地公体、商工会議所、商工会等との連携強化による起業支援の検討 ・「しそ産学官連携連絡会議」との連携による活用、推進 ・中小企業支援ネットを活用した取組みの研究 ・保証協会の創業者向け保証制度、地公体の創業者向け制度融資の活用

【地域密着型金融に係る具体的事項（21年4月～22年3月）】

西兵庫信用金庫

小項目	③経営改善支援
<p>具体的 取組策 (目標設定を含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 営業店との連携による管理、支援等の実施 ・ 経営支援先への改善計画の立案、策定の指導と進捗管理 ・ 経営改善計画による条件変更への取組み ・ にししんクラブ講演会開催 ・ 異業種交流会の開催、会員へ「しんきん経営情報」冊子送付 ・ 「川上・川下ビジネスネットワーク」参加 ・ ビジネスマッチングへの取組み ・ 企業のライフサイクルに付随するニーズに対応できる人材の継続的育成

小項目	④事業承継支援
<p>具体的 取組策 (目標設定を含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひょうご産業活性化センターの「地域力連携拠点事業」の活用検討 ・ 「にししんJ-C LUB」講演会・親睦会・セミナー等の開催

【地域密着型金融に係る具体的事項（21年4月～22年3月）】

西兵庫信用金庫

<p>項 目</p>	<p>(2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底 ①事業価値を見極める融資（不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資）の徹底</p>
<p>取組方針 及び目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> 取引先企業の不動産担保、個人保証に過度に依存することなく、定性情報を含めた地域での情報を生かし、事業価値を見極めて金融サービスを行う。
<p>推進態勢</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新商品の開発については業務部が中心となり担当する。 信用リスクの軽減については審査部が中心となり担当する。
<p>具 体 的 取 組 策 (目標設定を含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業融資への積極的取組み 平成21年4月～6月末 事業者向け商品取扱い 「サポートⅢ」新規事業所 20億円 「フリーローン」積極的推進 動産、債権譲渡担保融資、ABL等の活用 様々なコベナンツ（債務者企業に契約で定められた事項の報告義務を課すもの、停止条件付連帯保証<事業や経営状況の報告義務を課す等のコベナンツを付し、当該コベナンツ違反を停止条件として代表者に連帯保証を求めるもの>）等の活用

【地域密着型金融に係る具体的事項（21年4月～22年3月）】

西兵庫信用金庫

項 目	(2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底 ②目利き機能の向上
取組方針及び目標	<ul style="list-style-type: none"> 相互扶助の理念の下、商工会議所、商工会をはじめ、地域での各方面との連携の中で情報の非対称性を埋めていきながら、取引先企業の事業価値を見極める「目利き機能」を向上させる。
推進態勢	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成については人事部が中心となり担当する。 外部機関との連携、諸制度の検討については資産査定管理部（経営支援課）が中心となり担当する。
具体的取組策 (目標設定を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 「目利き機能」等コンサルティング能力向上のため、中小企業診断士の養成と派遣研修の継続実施 商工会議所、商工会の活用 県立大学連携センターとの産学連携の推進 ひょうご産業活性化センターの各制度の活用検討

項 目	(2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底 ③中小企業に適した資金供給手法の徹底
取組方針及び目標	<ul style="list-style-type: none"> 事業価値を見極める融資以外にも、取引先中小企業へのリスク対応力、資金供給力を高める手法を研究する。
推進態勢	<ul style="list-style-type: none"> 新商品の開発・管理については業務部が中心となり担当する。 信用リスクの軽減については審査部が中心となり担当する。
具体的取組策 (目標設定を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業融資への積極的取組み 平成21年4月～6月末 事業者向商品取扱い 「サポートⅢ」新規事業所 20億円 「フリーローン」積極的推進 スコアリングモデルを活用した融資の取組み 地域企業への投資を組み込んだファンド（ご当地投信）の検討 リスク分散の為、シンジケートローンの活用や新しい融資形態について検討

【地域密着型金融に係る具体的事項（21年4月～22年3月）】

西兵庫信用金庫

項 目	(3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献 ①地域の面的再生
取組方針 及び目標	<ul style="list-style-type: none"> 地域経済全体を展望したビジョン策定への積極的支援や、公民が連携した取組みへのコーディネーターとしての参画等を通じて、地域で積極的な役割を果たしていく。
推進態勢	<ul style="list-style-type: none"> 業務部が中心となり担当する。
具 体 的 取 組 策 (目標設定を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 宍粟市起業家支援策の活用 神戸市産業振興財団主催「川上・川下ネットワーク構築事業フォーラム」参加 地公体への積極的融資推進 NPO法人への支援 ボランティア活動

項 目	(3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献 ②地域活性化につながる多様なサービスの提供
取組方針 及び目標	<ul style="list-style-type: none"> 地域経済に貢献しつつ、自らの収益向上にも結びつく持続可能性ある形で多様な金融サービスを提供し、地域全体の活性化につなげていく。
推進態勢	<ul style="list-style-type: none"> 金融知識の普及については人事部が中心となり担当する。 それ以外については業務部が中心となり担当する。
具 体 的 取 組 策 (目標設定を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 宍粟市内の小学校、中学校主体に「金融出前講座」の実施 顧客ニーズを踏まえた融資商品目的別ローン等への取組み 個人、中小企業者の資金ニーズに対する細やかな対応 コミュニティ・ビジネスやNPOへの支援、融資等への取組み 平成21年4月～6月末 事業者向け商品取扱い 「ニューサポートⅢ」新規事業所 20億円 「フリーローン」の積極的推進 預かり資産（個人年金・投資信託・個人向け国債・火災保険等）の積極的推進

【地域密着型金融に係る具体的事項（21年4月～22年3月）】

西兵庫信用金庫

項 目	(4) 地域密着型金融の取組状況の公表 取組実績の公表
取組方針 及び目標	・ 地域密着型金融の推進に当たっては、地域の利用者の目（パブリック・プレッシャー）を常に意識し、域密着型金融が深化・定着するように取組み、その推進状況を公表する。
推進態勢	・ 総合企画部が中心となり担当する。
具 体 的 取 組 策 (目標設定を含む)	・ 年1回以上進捗状況の公表を行う。 ・ 推進状況の把握と公表内容の検討を行う。

項 目	(5) 信用金庫に特に求められる事項 ①総代会の機能向上に向けた取組み
取組方針 及び目標	・ 業界の団体の検討事項を踏まえながら、総代会の機能強化に取り組む。
推進態勢	・ 開示については総合企画部が中心となり担当する。 ・ それ以外については総務部が中心となり担当する。
具 体 的 取 組 策 (目標設定を含む)	・ 総代会制度の仕組等についてディスクロージャー誌等で開示を行う。 ・ 会員アンケートを実施し、会員の意見を反映した取組みを行う。

項 目	(5) 信用金庫に特に求められる事項 ②半期開示の充実に向けた取組み
取組方針 及び目標	・ 半期開示にかかる内容の充実について、業界団体からの開示方針を参考に、積極的に取り組む。
推進態勢	・ 総合企画部が中心となり担当する。
具 体 的 取 組 策 (目標設定を含む)	・ 業界団体の開示方針を参考に、半期開示の充実（開示項目、開示内容、開示方法等の充実）を行う。

【地域密着型金融に係る具体的事項（21年4月～22年3月）】

西兵庫信用金庫

項 目	(5) 信用金庫に特に求められる事項 ③信用リスク管理体制の充実
取組方針 及び目標	<ul style="list-style-type: none"> 適切な信用リスク管理・処理（特に不良債権管理・処理）により、当庫の健全性を確保し、地域密着型金融の取組みを進める。また、小規模事業者については、その特色を踏まえた与信管理を実施する。
推 進 態 勢	<ul style="list-style-type: none"> 大口与信先とポートフォリオ管理等は審査部が担当する。 問題債権管理等は債権管理部が担当する。 ランクアップ等への取組みについては資産査定管理部が担当する。
具 体 的 取 組 策 (目標設定を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 大口与信先について、継続的なモニタリングの実施 業種等のポートフォリオについての適切な管理の実施 小規模事業者に対し、実態の把握と信用格付の実施 問題債権について、早期の把握と適切な管理の実施 経営支援先の進捗管理とランクアップに向けた取組み 事業再生への対応

項 目	(5) 信用金庫に特に求められる事項 ④市場リスク管理体制の充実
取組方針 及び目標	<ul style="list-style-type: none"> 有価証券による運用の重要性が高まっている中、さらなる市場リスクの管理強化に努める。
推 進 態 勢	<ul style="list-style-type: none"> 経理部が中心となり担当するが、内部監査については業務監査部が中心となる。
具 体 的 取 組 策 (目標設定を含む)	<ul style="list-style-type: none"> V a Rによるリスク管理及びバックテストとストレステストによるV a Rの有効性の検証と分析の継続 市場流動性リスク等他のリスク管理の研究 信金中金、証券会社等の上部・外部機関の活用 市場リスク管理の強化については、総合監査時に市場リスク管理態勢の検証を行なっているが、今年度はV a Rによるリスク量の計量化から1年となる為、バックテスト・ストレステストの検証の強化に努める。

【地域密着型金融に係る具体的事項（21年4月～22年3月）】

西兵庫信用金庫

<p>項 目</p>	<p>(5) 信用金庫に特に求められる事項 ⑤法令等遵守の徹底</p>
<p>取組方針 及び目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> 法令違反や不祥事件を未然に防ぐため、適切な法令等遵守（コンプライアンス）態勢を整備するとともに、点検を強化する。
<p>推進態勢</p>	<ul style="list-style-type: none"> 統括部署である総合企画部が中心となるが、営業店の法令等遵守状況の点検強化については業務監査部が中心となる。
<p>具 体 的 取 組 策 (目標設定を含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 経営陣を委員とするコンプライアンス委員会を毎月開催し、コンプライアンス関連情報及び関連事案に対し検証・検討を行う。 統括部署は、コンプライアンス・プログラムに基づき計画的な階層別研修を行い、法令違反や不祥事件を未然防止するため、規程等の周知とコンプライアンス意識の向上を図るとともに、臨店によりモニタリング、指導を行う。 統括部署は、法令等に関する相談に対応するとともに、法務事例として全店に発信し、周知を図る。 各店に配属されたコンプライアンス担当者は、コンプライアンス定期報告（四半期毎）、コンプライアンス研修計画に基づく実施状況及び自己評価（半期毎）を統括部署に報告する。統括部署は、報告された内容をチェックし、取りまとめを行い、理事会等へ報告する。 総合監査時にコンプライアンス態勢の遵守状況を実地検証するとともに、総合企画部との連携を密にして、コンプライアンス委員会・コンプライアンス担当者会議における問題点等の改善策の有効性の検証を行なう。

補足事項

信用金庫に特に求められている事項は上記以外にも下記の項目がある。但しそれらについては既に別の項目で織り込んでいるため、個別には取り上げないこととする。しかし、取組にあたっては、他よりも重要・優先度上げて対応する。

- (1) 目利き能力の向上、人材の育成
- (2) 身近な情報提供・経営指導・相談
- (3) 商工会議所、商工会、再生支援協議会等との連携
- (4) 顧客ニーズを踏まえた融資商品・目的別ローン等の提供
- (5) 予防策を中心とした多重債務者問題解決への一定の役割発揮
- (6) 個人・小規模事業者の資金ニーズに対するきめ細やかな対応
- (7) コミュニティ・ビジネスやNPOへの支援・融資、地域社会への貢献・還元